

市原市役所 教育振興部
文化財課 御中

千葉セクションの見学整備に関する杉の木の伐採について（伐採許可）

令和4年5月2日

古関東深海盆ジオパーク推進協議会

本協議会は千葉セクション前面の土地を地主様からお借りし、2018年1月に階段を整備することにより足元の安全を確保し、自由に立入・見学が出来る様努めて参りました。整備した階段は、整備当初から多くの見学者にご利用頂いておりますが、傾斜した杉の木が倒れる恐れがあるとして、現在貴市役所により立入禁止の措置が取られ、自由な立ち入りが困難になっております。

令和元年10月25日の豪雨を受け、貴市役所から当該地域の杉の木の伐採の要望があり、幾度か協議をして参りました。3本の杉の木は田淵1907の土地及び千葉セクションの露頭を保護しているとの見解をとっておりましたが、その後の度重なる豪雨で杉の木の根元の土地の浸食が顕著になり、蛇籠や大型土嚢設置などの護岸措置が取られなければ流失の恐れもあるため貴市役所と協議を行っている次第です。こうした経緯を踏まえ、この度貴市役所より要望が有りました杉の木につきまして伐採を許可いたします。

本協議会と致しましても、来場される見学者の皆様に従来通り当階段を自由にご利用頂き、地層を間近に観察して頂きたいと考えておりますので、杉の木の伐採により、上記が実現できれば幸いです。

尚、伐採につきましては以下のように許可致します。

伐採は木の根の土地保全の役割に配慮し、幹を1～2m程度残すこととします。(写真参照)。

伐採に伴い、必要な範囲において大型土嚢設置など護岸措置を要望しますが、この要望につきましては、別途協議させて頂きたく存じます。

